

平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東北大学

1 全体評価

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた強み・特色を発展させ、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として進化し続けること(世界三十傑大学)を目指している。第3期中期目標期間においては、教育目標・教育理念―「指導的人材の養成」、使命―「研究中心大学」、基本方針―「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」を高い次元で実現し、国際的な頭脳循環の拠点として世界に飛躍するとともに、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学として、社会の復興・新生を先導することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、総長のリーダーシップの下、「高等研究機構」を頂点とした三階層「研究イノベーションシステム」の構築や部局を横断した5つのプロジェクトを開始し、戦略的な研究拠点形成を加速するとともに、東日本大震災からの復旧・新生に引き続き取り組むなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成29年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 国際共同大学院プログラムについて、スピントロニクス分野、環境・地球科学分野に続き、データ科学分野及び宇宙創成物理学分野の教育を開始するとともに、生命科学(脳科学)分野及び機械科学技術分野の開始準備を進めている。(ユニット「世界を牽引する博士人材養成及び最先端の国際共同研究の推進」に関する取組)
- 戦略的な研究拠点形成の加速や横断的分野融合研究の推進のため、「高等研究機構」を頂点とした三階層「研究イノベーションシステム」を構築し、特に材料科学研究領域では部局を横断した5つのプロジェクトを開始している。(ユニット「世界を牽引する博士人材養成及び最先端の国際共同研究の推進」に関する取組)
- 災害統計グローバルセンターでは、国連開発計画(UNDP)と連携してパイロット国とした7か国(インドネシア、ミャンマー、フィリピン、カンボジア、スリランカ、モルディブ、ネパール)の災害被害統計の収集分析を行うとともに、大学で新規に開発したインターフェースを用いてインドネシアの国家防災庁(BNPB)より提供されたデータの集積と課題を点検している。(ユニット「社会の復興・新生を先導」に関する取組)

2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			
※産業競争力強化法の規定による出資等			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載2事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②環境保全・安全管理 ③法令遵守等 ④情報基盤等の整備・活用 ⑤
大学支援者等との連携強化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載12事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

平成 29 年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 地域住民等との協働プログラムによる社会連携

大学の歴史的資産等を活用し、外国人や地域住民を対象とした建物探訪ツアー、講演会のほか、地域住民がガイドを行えるように地域住民を対象としたツアーガイド養成のためのモニターツアーを自治体との連携により実施し、地域住民が大学運営に参画・支援できるシステムを構築している。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成29年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ アンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点の構築

複数キャンパスに分散している産学連携組織群を青葉山キャンパスの地下鉄駅周辺に集約するアンダー・ワン・ルーフ型産学共創拠点を構築することを決定し、整備を開始している。大型産学連携オープンイノベーション拠点である国際集積エレクトロニクス研究開発センター（CIES）の先行事例を基盤として、産学連携拠点を複数構築し、大学の産学連携を展開する取組を進めている。

○ 被災地における地域口腔健康推進システムの運用と口腔健康の動態の解析

災害歯学教育や、震災が生活や健康に及ぼす影響に関する研究等を推進しており、外部被ばく線量評価法の開発、福島県歯科医師会等との協定に基づく「歯を用いた包括的被ばく線量評価」により7,000検体以上の子供の乳歯の放射線測定及び住民へ還元するなど、その研究成果を国内外へと発信している。

○ イノベーターの育成とイノベーション支援者育成

イノベーターの育成とその支援者の育成のために実施している地域イノベーションプロデューサー塾と地域イノベーションアドバイザー塾が、平成29年度はそれぞれ53名、43名の卒塾生を輩出しており、卒塾後のアンケート調査では、売上高、経常利益等が増加した企業が約60%に上るなど、塾での育成の成果が現れている。

○ 研究倫理教育の強化

学生及び教職員を含む研究に携わる全構成員の研究倫理教育として、大学における課題に応じた教材「東北大学レポート指南書」を作成し、セミナー開催や個別指導によりレポートの質の向上を図っている。また、大学全体で179プログラムの研究倫理教育を実施し、16,545名が受講するなど、全学的な取組の普及や多数の受講者等の成果も評価できる。

共同利用・共同研究拠点

○ 自己免疫疾患における病原性細胞の同定と創薬に関する研究推進

加齢医学研究所では、加齢とともに発症率の上昇する自己免疫疾患における病原性細胞の同定と創薬に関する研究を進め、特許申請を行い、平成29年10月にAMED ACT-MSプログラムとして採択され、創薬に向けた戦略的研究を推進している。難病指定されている自己免疫疾患、さらにはがんの新薬のコンセプトとして、免疫制御受容体をターゲットとするルートを開拓している。

○ 医薬品の効き具合を測定できる新手法の確立

電気通信研究所では、同研究所が有する半導体微細加工技術及び埼玉大学が有する無細胞合成技術を融合し、人工的な細胞膜にイオンの出入口であるチャネルを合成するとともに、これを利用して薬物によりイオンの出入りが制御される様子の観測に成功している。この様子を遺伝子情報に基づいて観測したのは世界初の成果であり、医薬品がどのように作用するかを詳細に解明するための強力なツールとして、オーダーメイド医療への道筋を開くものである。

○ スーパーコンピュータSX-ACEを活用した防災システム研究の推進

サイバーサイエンスセンターでは、「リアルタイム津波浸水被害予測システム」の研究開発に、最新のスーパーコンピュータを活用している。本システムは、内閣府の防災システムの一部として採用され、平成30年4月から本格運用されることが決定しており、仙台で開催された世界防災フォーラムでは、その実用性が高く評価されている。技術の基本部分は特許として登録され、中心的役割を果たした研究者に文部科学大臣賞「情報化促進貢献個人等表彰」が授与されている。

附属病院関係

(教育・研究面)

○ グローバルな臨床研究の開発・実用化支援

臨床研究推進センター内に国際部門を新たに設置し、海外アカデミック臨床研究機関（ARO）拠点との連携、国内シーズの海外展開へのサポート、海外シーズの国内導入に関する相談等のグローバルな開発・実用化支援を推進するとともに、各種セミナー等の開催により、トランスレーショナルリサーチ（橋渡し研究）の推進を担う人材育成に積極的に取り組んでいる。

○ 学位と専門医資格取得可能な研修プログラムの構築

新専門医制度の開始に当たり、初期研修から専門研修、大学院進学をシームレスにつなぎ、学位と専門医の双方が取得可能となるスペシャリスト一貫養成コースを全領域で作成し、早期からの専門経験を重視した研修者を募集するなど、大学病院らしい特色ある臨床研修プログラムを提供している。

(診療面)

○ 臨床研究ライセンス制度による臨床研究の質向上

治験及び治験以外の医薬品・医療機器を用いた侵襲・介入を伴う臨床研究を実施する医師等に対し、ライセンス制度認定講習会への出席によるライセンスの取得及び更新を義務付けた臨床研究ライセンス制度を導入しており、平成29年度から病院長名でライセンス証書を発行するなど、病院全体で臨床研究の資質向上に取り組んでいる。

(運営面)

○ 医療の国際化を見据えた遠隔カンファレンスの導入

国際化推進室で運用する遠隔カンファレンスシステムについて、各診療科において遠隔会議・講義に積極的に活用し教員及び学生の相手機関との相互研さんを実施しており、海外の症例や研究等に触れ、医療の国際化を推進している。

産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標の状況

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載事項全てが「年度計画を上回って実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。